

第2期安芸太田町子ども・子育て支援事業計画骨子案

1 計画の社会的な背景

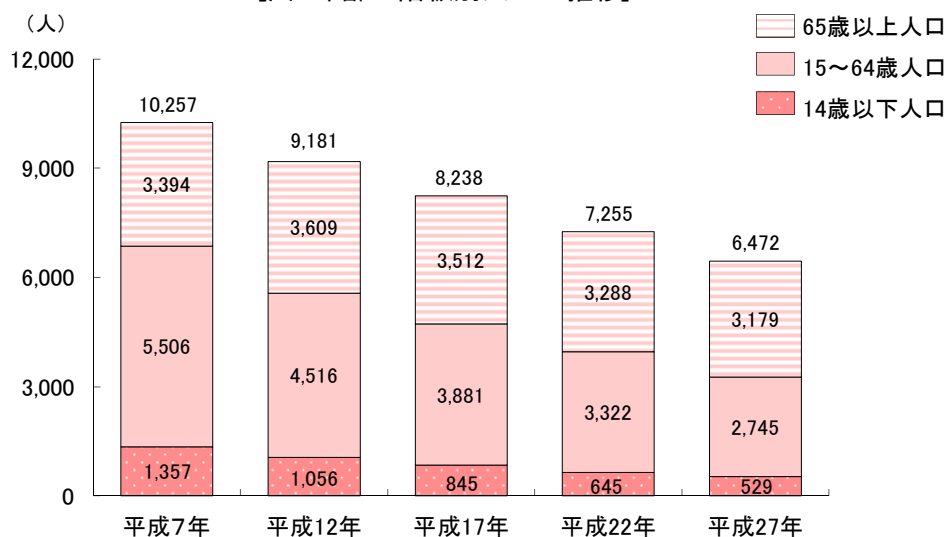
- 少子化が進行しています。
- 女性の就業率が上昇している一方で待機児童の問題が深刻化しています。
- 児童虐待件数が増加しており、深刻な事案が起っています。
- 相対的貧困の状態にある子どもの割合が上昇しており、貧困の連鎖が問題となっています。

2 安芸太田町の子どもを取り巻く現状

(1) 人口減少・少子化の進行

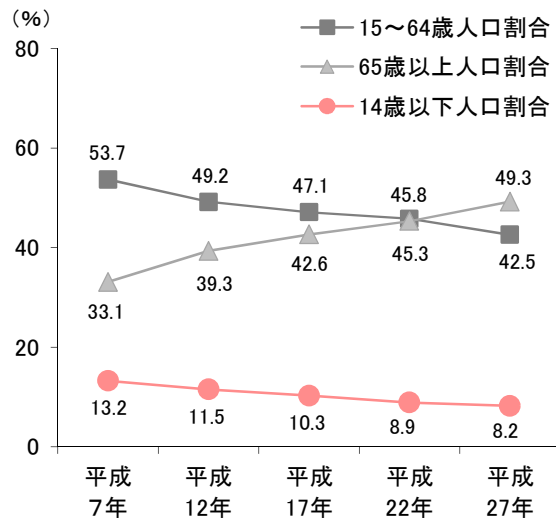
- 本町の国勢調査による人口は減少傾向にあり、平成27年の人口を平成17年と比較すると21.4%減となっています。
- 国勢調査による平成27年の14歳以下の年少人口は529人であり、平成17年と比較すると37.4%減少しており、少子化が進行しています。
- 年少人口割合は低下傾向にあり、全国、広島県よりも低い値で推移しています。
- 15～64歳人口割合も低下傾向にあります。

[図 年齢3階級別人口の推移]

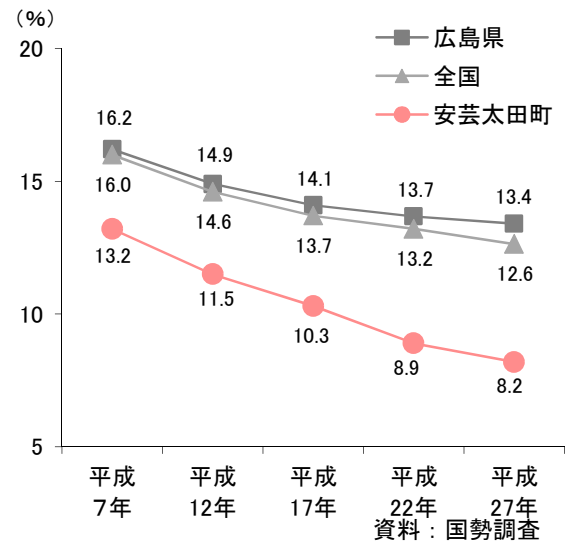


資料：国勢調査

[図 年齢3区分別人口割合（安芸太田町）]



[図 14歳以下人口割合]



- 本町の出生数は、平成 23 年から平成 27 年までは 30 人台で横ばいでしたが、平成 28 年に減少しています。
- 出生率（人口 1,000 対）は平成 23 年から平成 27 年まで横ばいの状況でしたが、平成 28 年からは低下しています。

[表 出生数・出生率の推移]

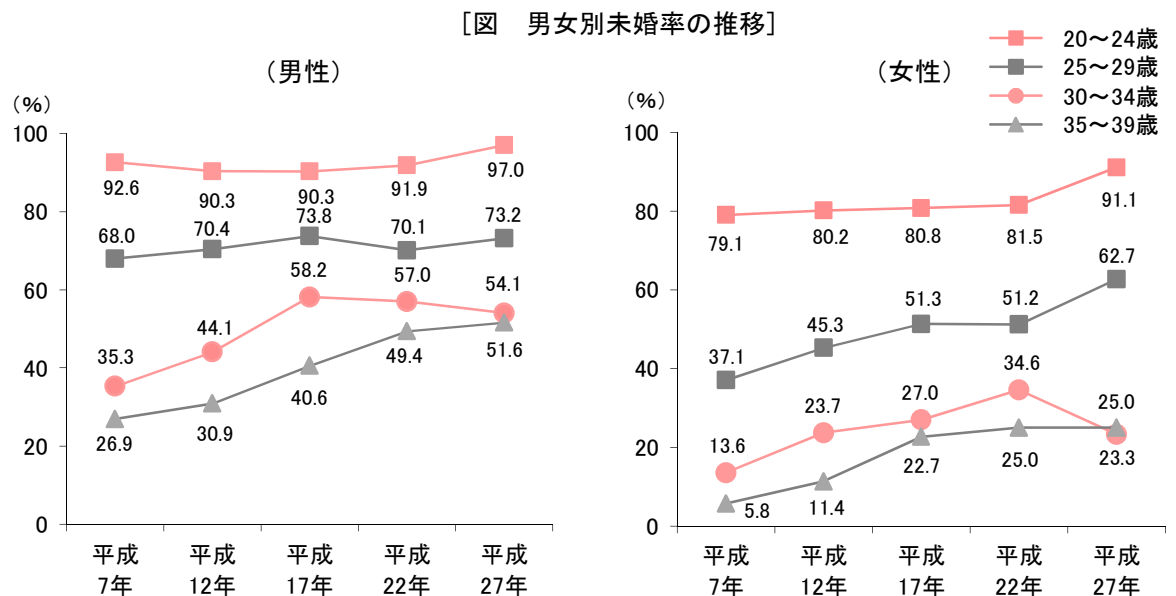
区 分	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
出生数(人)	29	35	35	35	31	33	26	24
出生率(対千人)	4.0	4.6	4.7	4.9	4.4	5.1	3.8	3.6

資料：広島県人口動態統計年報

注) 出生率＝人口 1,000 対

(2) 未婚率の推移

- 本町の国勢調査による未婚率は、30～34 歳を除いたすべての年齢層で上昇傾向にあります。
- 男性は、平成 27 年の 35～39 歳の未婚率を平成 17 年と比較すると、11 ポイント上昇しています。
- 女性は、平成 27 年の 25～29 歳の未婚率を平成 17 年と比較すると、11.4 ポイント上昇しています。

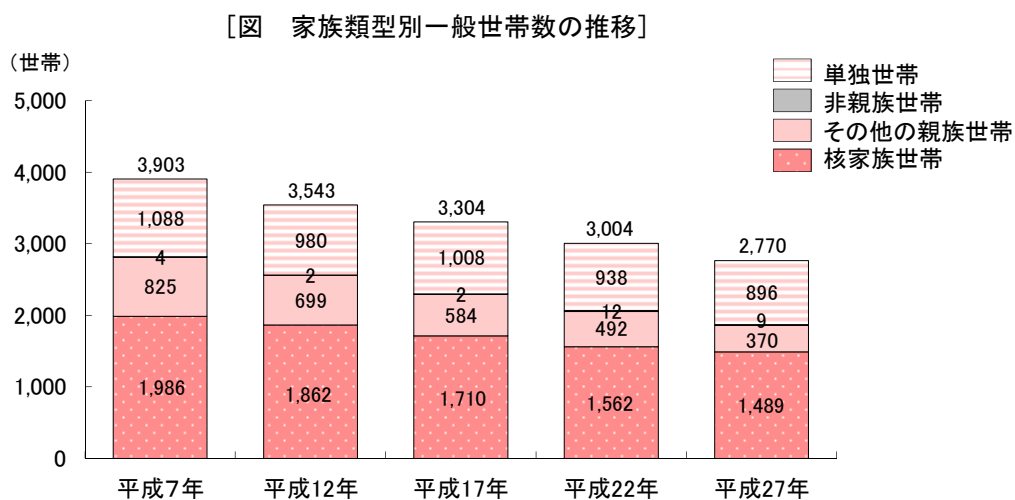


(各年 10 月 1 日現在)

資料：国勢調査

(3) 家庭の状況

- 本町の国勢調査による一般世帯数は減少しており、家族類型別においてもいずれの世帯も減少しています。

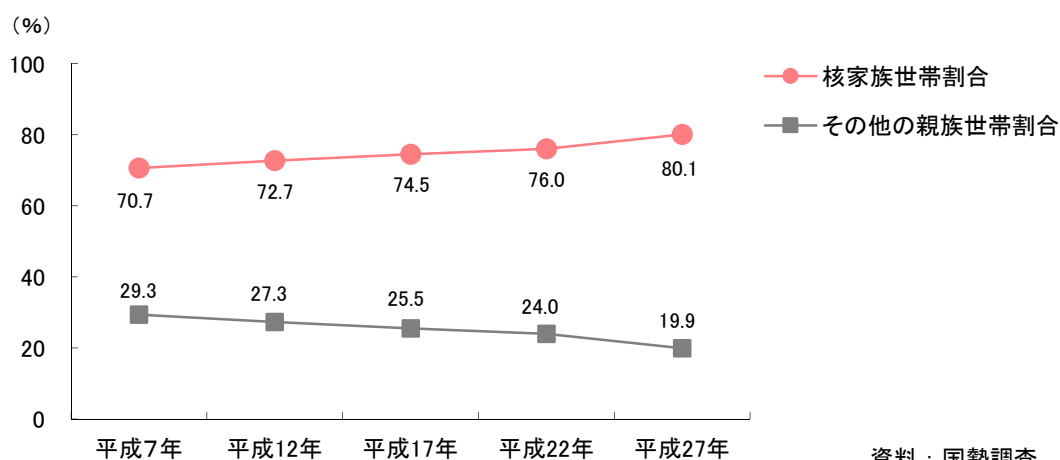


* 世帯総数は、家庭類型不詳世帯を含む

資料：国勢調査

- 核家族世帯数も減少傾向にありますが、親族世帯に占める核家族世帯の割合は上昇しています。

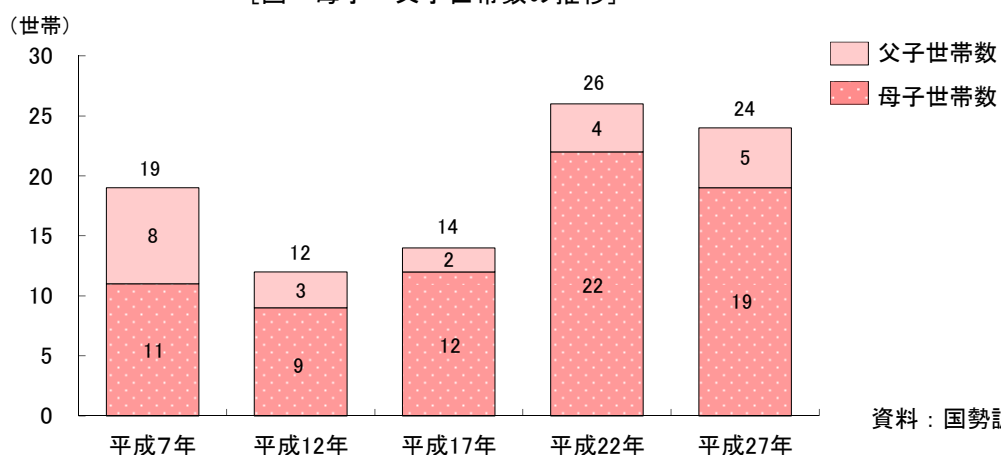
[図 親族世帯に占める核家族世帯・その他の親族世帯の割合の推移]



資料：国勢調査

- 本町の平成27年のひとり親世帯数は24世帯であり、平成22年と比較すると減少していますが、平成17年以前と比較すると大きく増加しています。

[図 母子・父子世帯数の推移]



資料：国勢調査

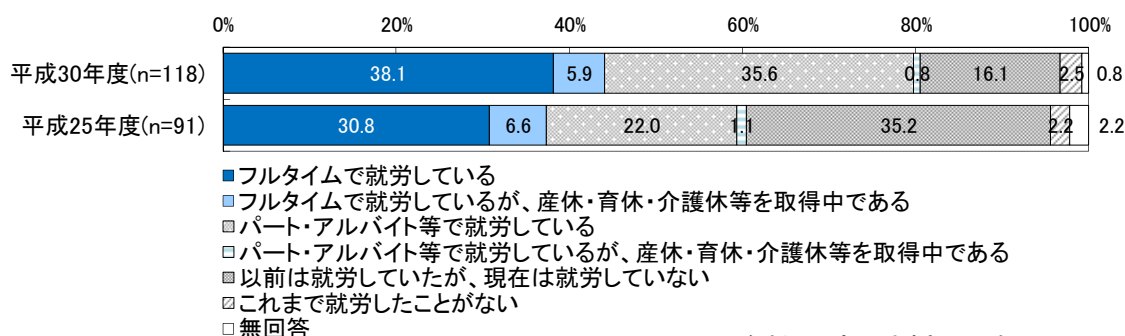
[表 母子・父子世帯割合]

区 分	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
母子・父子世帯割合	0.96	0.34	0.42	0.87	0.87

資料：国勢調査

- 就学前児童のいる家庭で、就労している母親が増えています。

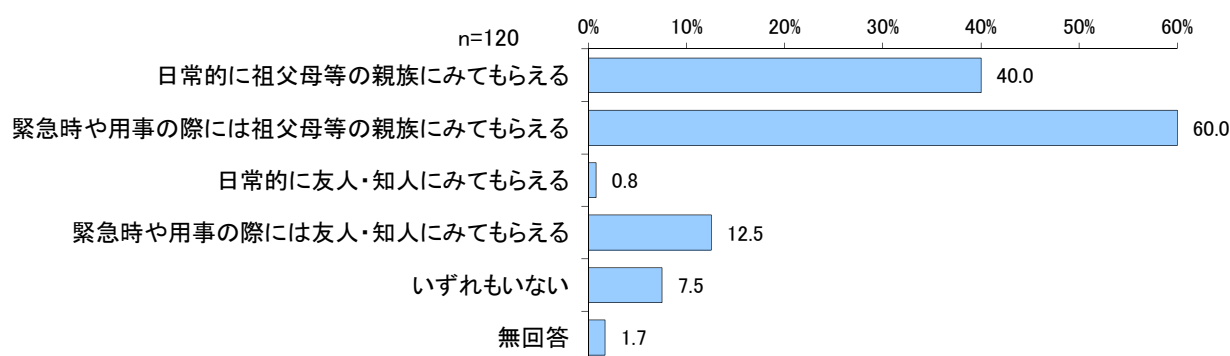
【母親の就労状況(就学前児童)】



資料:子育て支援に関するアンケート調査

- 子どもをみてもらえる親族や知人がいない家庭が、就学前児童のいる家庭で 7.5%となっています。

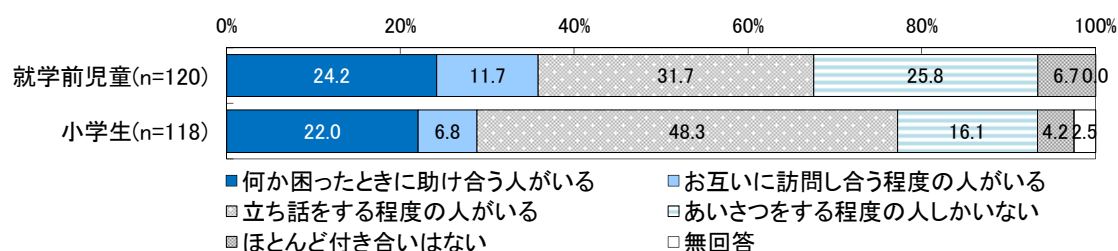
【子どもをみてくれる人の状況(就学前児童)】



資料:子育て支援に関するアンケート調査

- 近所付き合いについて、深い付き合いがある（「何か困ったときに助け合う人がいる」+「お互いに訪問し合う程度の人がある」）家庭の割合は、就学前児童で 35.9%、小学生で 28.8%と低くなっています。

【近所付き合いの程度】

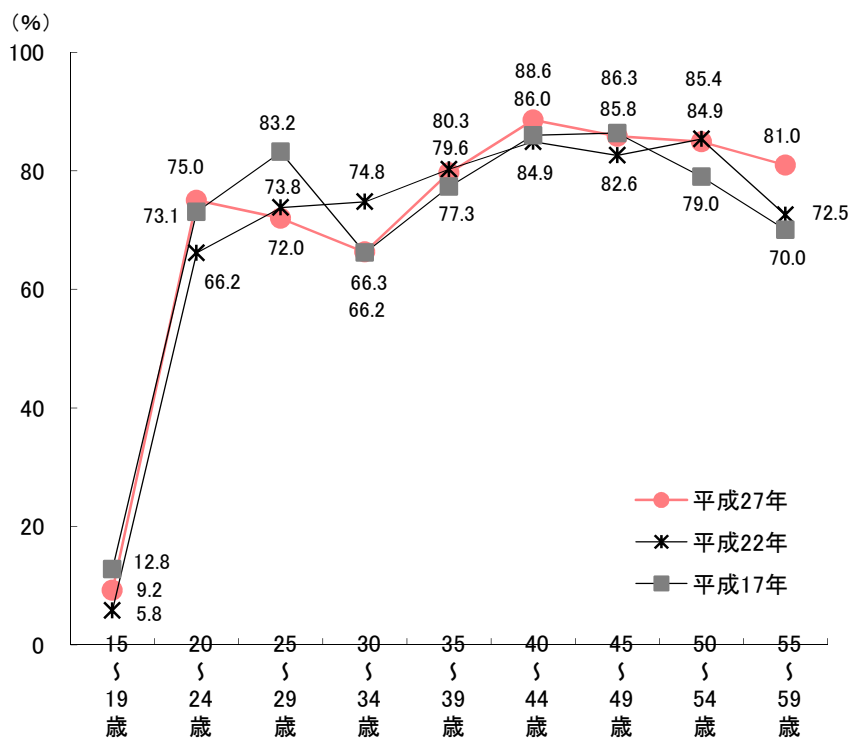


資料:子育て支援に関するアンケート調査

(4) 女性の就労状況

- 本町の平成 27 年の国勢調査による女性の年齢別労働力率は、30～34 歳に落ち込む M 字曲線を示しています。
- M 字曲線は、結婚や出産を機に退職する女性と、子育てが一段落ついて就労する女性の状況を反映していることが考えられます。

[図 女性の労働力率の推移]



資料：国勢調査

- 平成 27 年の国勢調査における本町の夫婦がいる一般世帯（子どもがいる）の、夫・妻ともに就業している割合は 77.1%であり、平成 22 年と比較すると上昇しています。

【夫婦がいる一般世帯（18 歳未満の子どもがいる世帯）の就業状況（安芸太田町）】

区 分	平成 22 年	平成 27 年
夫婦がいる一般世帯	334	271
夫・妻ともに就業している世帯	249	209
夫婦がいる一般世帯に占める割合	74.6%	77.1%

* 平成 27 年夫婦がいる一般世帯に占める割合は、就業状況不詳を除く

資料：国勢調査

3 第1期計画（平成27年度～令和元年度）の評価と課題

（1）第1期計画の取組と評価

ア 家庭の育児機能の強化について

- 令和元年10月に親子相談支援センターを開設し、妊娠・出産期から育児期までの切れ目のない支援体制を整備しました。
- 乳児前期のすべての子どもを対象として、絵本の読み聞かせをし、絵本をプレゼントするブックスタート事業を実施することで、親の子育て力の向上につなげました。
- 母子手帳、別冊を配布後、すべての妊婦を対象に訪問事業を実施することで、妊娠・出産・育児の不安軽減につなげました。
- 産婦・新生児訪問について、なるべく早い時期に訪問し、育児の不安軽減につなげており、今後、医療機関、他市町と連携を強化することが必要です。

【妊婦・新生児訪問指導の状況】

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
訪問件数	妊婦	8	7	13	39
	新生児	27	34	28	22

- 乳幼児とその保護者を対象に、定期的に相談の場を設け、身体計測、栄養相談、歯科相談等を実施してきましたが、気になる状況があるけれども相談できない親子を支援につなげることが重要です。

【健康相談事業の状況】

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
延参加者数	608	519	328	318

イ 社会全体で進める子育て支援について

- 保育まつりを年1回開催し、子育ての素晴らしさや楽しさを共有することができました。
- 地域において、子どもの預かり等の援助を行いたい住民と援助を受けたい住民による「ファミリー・サポート・センター事業」については、実施する団体と希望者のマッチングが困難なこと、要望が少ないことにより実施できていません。

- 子ども・子育て支援新制度に沿い、認定こども園、保育所、幼稚園を円滑に利用できるよう、充実を図りました。

【教育・保育施設の利用児童数】

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
1 号認定	幼稚園	7	7	4	4	5
	認定こども園	10	17	15	11	4
2 号認定	認定こども園	60	53	68	66	73
	保育所	23	20	27	27	19
3号認定	認定こども園	44	46	47	51	36
	保育所	15	17	9	8	6

※～平成 30 年度は 3 月末現在・令和元年度は 4 月 1 日現在(幼稚園は 5 月 1 日現在)

- 放課後児童クラブの利用学年を拡大し、充実を図りましたが、家庭の就労形態の変化によりニーズが増大しており、さらに充実を図る必要があります。
- 地域の教育活動サポーターや教育活動推進員の協力を得て放課後子供教室を実施し、放課後の子どもの居場所として大きな役割を担っていますが、利用者が増加しているため、放課後児童クラブと連携して拡充する必要があります。

【放課後児童クラブ、放課後子供教室の利用児童数】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
放課後児童クラブ	46	47	49	56	47
放課後子供教室	47	50	44	44	61

※5 月 1 日現在

- 病児保育について、町外の事業と連携して対応できる体制をとっていますが、遠方のため利用者がいない状況です。
- 加計認定こども園あさひと認定こども園とごうちに地域子育て支援拠点（子育て支援センター）を設置し、育児相談をはじめ、サークル活動支援や育児講座を実施しましたが、就園する 3 歳未満児の増加によって利用者が減少しています。

【子育て支援センターの利用状況】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
利用延人数	2,906	3,074	2,478	1,688

- 2 か月に 1 回程度、知的障がい、発達障がい児等の相談支援として「お陽さま相談」を実施し、相談により専門機関へつなげる等の支援を行いました。

【お陽さま相談の利用状況】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
延利用人数	25	25	20	15

- 専門機関と連携し、乳幼児健診等における障がいの早期発見に努め、専門機関との緊密な連携のもと適切な療育へと結びつけましたが、専門機関の受診前の説明の充実とともに、受診後のフォローの充実を図る必要があります。
- 第2子以降の保育料・幼稚園授業料を免除しました。
- 町内に住所がある児童の通院または入院による治療を受ける場合に医療費の自己負担分を補助しました。

【医療費助成事業の支給件数】

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
乳幼児医療費助成事業	3,416	3,571	3,276	2,943
子ども医療費助成事業	4,288	3,884	4,067	3,543

- 保育所への通園距離が長い園児の保護者に対し、通勤費の補助を行いました。
- 幼稚園、小学校、中学校への遠距離通学者へ支援を行いました。

ウ 子どもがのびのびと育つ環境づくりについて

- 筒賀児童センターについて、児童センターだよりや広報、ホームページにおける PR 活動とともに、児童館祭りの開催等により周知を図りました。
- 児童センターまつりに、高校生、大学生を招くなど、多世代交流を行いました。
- 町内に小児科を専門とする医療機関がないことから、小児科医との情報ネットワーク化による医療体制の整備を働きかけるとともに、＃8000（こども救急電話相談）の周知を行いました。
- 地域の子供会活動を通じた地域の史跡や名勝を知る体験やハロウィンパーティ等の異文化の体験を行う機会をつくりました。
- 中学2年生が1週間（5営業日）就労を体験するキャリアスタートウィークを実施し、働くことへの興味・関心へつなげるとともに、事業所の学校教育活動への理解につながっています。
- 東京大学、全国の他市町教育委員会等と連携した協調学習の取組を行っており、全国的にも先進地となっています。
- 学校 ICT 整備を進めることにより、児童生徒によりわかりやすい授業が行えるようになりました。
- 小学校、中学校において宿泊体験を実施し、他校生徒と行動することにより、コミュニケーション力の向上につながっています。
- 令和元年 10 月に開設した親子相談支援センターに、身近な場所での継続的な支援を行う子ども家庭総合支援拠点の役割を設置しました。

(2) 子育て支援に関するアンケート調査の結果

ア 妊娠・出産期・子育て期の支援

- 子育てに関する不安や負担を感じている保護者が、就学前児童で 36.7%、小学生で 39.8%います。
- 子育てに関する悩みや気になることとして、「子どもを叱りすぎているような気がする」と、「子どもの病気や発育に関すること」が上位に挙がっています。
- 子育てについて相談する人がいない保護者が、就学前児童で 4.2%、小学生で 9.3%います。
- 公的な相談窓口を利用しやすいと評価する保護者は、就学前児童で 35.8%、小学生で 24.5%であり、利用しやすい場となるために必要なこととして「気軽に相談しやすい雰囲気」が6割を超えています。
- 子育てに関する情報を入手できていると評価する保護者は、就学前児童で 80.8%、小学生で 77.1%と高くなっています。
- 安心して子どもが医療機関にかかれる体制整備を求める保護者が多くいます。

イ 子育てと仕事の両立

- 両親ともに就労している家庭の割合は就学前児童で 72.5%、小学生で 74.6%となっています。
- 教育・保育の利用意向がある子どもは、いずれの年齢層でも9割を超えています。
- 教育・保育の利用を3歳未満から開始したい割合は、0歳児で 68.8%、1・2歳で 80.4%と、低い年齢からの希望の割合が高くなっています。
- 放課後児童クラブの利用意向がある小学生は、1～3年生が 62.2%、4～6年生が 43.6%となっています。
- 育児休業を取得した（取得中である）母親の割合は 38.3%となっています。
- 復帰時に必ず保育所等を利用できる場合に希望する取得期間は、長い期間の割合が高くなっています。

ウ 支援が必要な子どもと子育て家庭

- 広島県の実施した調査では、小学校5年生で生活困窮層の割合はふたり親の家庭で 6.8%、ひとり親家庭で 29.8%となっています。
- 子どもの発達障がいに関心している保護者がいます。

エ 子どもの成長を支援する地域環境

- 近所と深い付き合いがある（「何か困ったときに助け合う人がいる」＋「お互いに訪問し合う程度の人がある」）保護者は、就学前児童で 35.9%、小学生で 28.8% となっています。
- 子どもと一緒に遊ばせたり、助け合ったりする仲間がいない保護者は、就学前児童で 23.3%、小学生で 16.9% となっています。
- 地域の人々や社会全体の支えを感じている保護者は、就学前児童で 63.4%、小学生で 70.3% となっています。
- 地域の人々や社会全体の支えを感じている就学前児童の保護者の層では、「安芸太田町が子育てしやすいまちだと感じる」割合が 59.2% となっています。
- 子どもの遊び場としての重要だと思う点として、「雨の日に遊べるところ」、「親子で一緒に遊べるところ」、「思い切り遊ぶために十分な広さがあるところ」、「同じ歳くらいの遊び仲間がいるところ」が上位に挙がっています。

（３）課題

ア 妊娠・出産期から子育て期まで切れ目のない支援

- 身近な人からの情報や支援が得られにくく、妊娠・出産・子育て期に不安や負担を感じる保護者がいます。
- 子育てに不安や負担を感じる家庭が必要な支援や相談を利用するためには、情報が伝わる必要があるため、効果的な情報提供方法を検討し、充実を図る必要があります。
- 公的な相談機関等を利用しやすいと回答する割合は低く、利用しやすい場となるために必要なこととして、「気軽に相談しやすい雰囲気」という回答が上位となっていることから、利用しやすい体制や、他の事業や地域の支援等からつなげる体制づくりが必要です。
- 新たに開設された親子相談支援センターや子育て支援センターの情報を周知し、利用したい家庭、子育てに不安や負担を感じている保護者が気軽に利用できる体制を整備することが重要です。

イ 子育てと仕事を両立する支援

- 両親が共働きである家庭の増加など、家族形態の変化や就労形態の多様化により教育・保育事業に求められるニーズも多様化しているため、様々な状況に応じた教育・保育事業の提供体制の整備が必要です。
- 潜在的な利用意向や教育・保育の無償化による動向等を踏まえ、ニーズに対応した教育・保育、放課後児童クラブの提供の充実を図る必要があります。
- 育児休業を取得していない、取得しても希望する期間取得できない父親・母親がいるため、取得するための環境整備について企業、事業所等に働きかけることが重要です。

ウ 社会的な支援が必要な子どもと家庭への支援

- 広島県の調査結果では、ひとり親の家庭では生活困窮層の割合が高くなっています。
- 発達障がい等の特別な支援が必要な子どもの増加に伴い、支援に関わる事業所や支援員が不足している状況があり、充実を図る必要があります。
- 全国的に児童虐待相談件数が増加し、深刻な事案が発生しているため、問題のある家庭を早期に発見し、適切な支援につなぐことが必要です。

エ 子どもがのびのびと育つ環境づくり

- 子どもの遊び場へのニーズは高くなっていることから、身近で安心して過ごせる遊び場の整備が必要です。
- 地域とのつながりが希薄になっていますが、「地域の人々や社会全体の支えを感じている」と思う層では、「安芸太田町が子育てがしやすいまちだ」と感じる割合が高くなっていることから、地域と連携した子育て支援が重要です。

4 計画の位置付け

- 子ども・子育て支援法第61条第1項に基づく市町村子ども・子育て支援事業計画として位置付けます。
- 次世代育成支援対策推進法第8条第1項に基づく市町村行動計画として位置付けます。
- 国の示す基本指針と整合性を図り策定します。
- 本計画は、本町の最上位計画である「安芸太田町長期総合計画」、関連計画である「安芸太田町障害者基本計画及び障害福祉計画・障害児福祉計画」等との整合性を図り策定します。

5 計画の期間

本計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間です。

また、社会・経済情勢、子どもを取り巻く環境の変化、本町の状況などに対応していくため、必要に応じて計画の見直しを行います。

6 計画の基本的な方向

(1) 計画の基本理念

あんしん・子育て Park あきおおた

私たちが暮らし、子育てを行い、子育てを見守り、子どもが健やかに育つ安芸太田町は、豊かで多様な自然の宝庫と言える環境にあります。

子どもにとってまち全体が遊び・学び・育つ「公園」のようなものという意味を込め、第1期計画の基本理念である「あんしん・子育て Park（パーク）あきおおた」を踏襲します。

子どもが人間として尊重され、健やかに成長する環境を家庭・地域社会・事業主・行政など、地域が一体となってつくります。

(2) 計画の体系

